No.237
2018.3

広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　TEL（088）694−6824　平成30年3月1日発行

さくら保育所 節分

平成30年2月2日

主な目次

上板町国民健康保険加入の皆様へ …… 2
町税等の口座振替制度について …… 3
大山・神宅財産区 選挙について …… 3
上板町単独農地集積促進事業について …… 4
第17回町内スポーツ少年団陸上大会 …… 6
水道課からのお知らせ …… 7
平成29年度中央公民館講座発表会 …… 8
熱中小学校 …… 9
ふれあいクラブ …… 10
とくしまマラソン交通規制のお知らせ …… 14

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　平成30年1月末現在　○世帯数／4,858世帯　○人口／男5,847人／女6,348人／計12,195人　○印刷／㈱徳島印刷センター

上板町国民健康保険加入の皆様へ

国民健康保険被保険者証の一斉更新について

現在お持ちの上板町国民健康保険被保険者証（以下、保険証）は平成三十年三月三十一日で有効期限が切れます。

新しい保険証は平成三十年三月中に簡易書留でお送りしますので、四月一日からご使用ください。

なお、保険証は世帯ごとに、世帯主宛てにお送りします。新しい保険証が届いたら記載されている住所、氏名、生年月日等をご確認ください。

保険証の様式が変わります

平成三十年度より国民健康保険の保険者が都道府県化されることに伴い、保険証の様式が以下のとおりに変更されます。

なお、七十歳から七十四歳までの高齢受給者証（もも色）については、平成三十年七月三十一日まで引き続きご利用いただけます。

保険証の有効期限について

新しい保険証の有効期限は、平成三十一年三月三十一日までとなりますが、次に該当する方については保険証の有効期限が異なりますのでご注意ください。

●平成三十一年三月三十一日までに七十五歳の誕生日を迎えられる方

有効期限：七十五歳の誕生日の前日

平成30年３月31日までの保険証

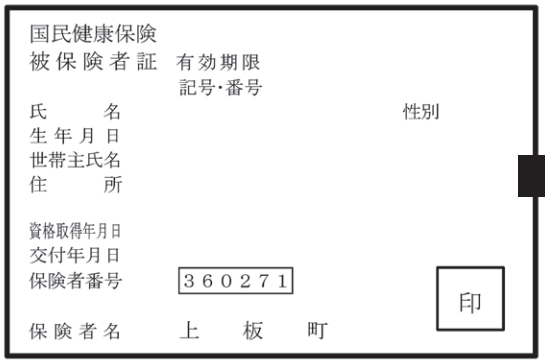

平成30年４月１日からの保険証

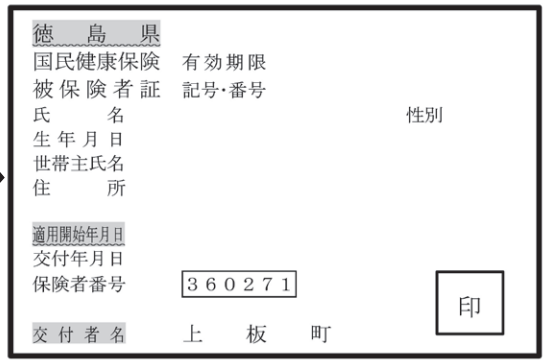

窓口での保険証更新が必要な方へ

保険証は原則郵送でお送りしますが、国民健康保険税に滞納がある等の理由で、窓口で保険証更新を行う場合があります。

対象の世帯には三月中にご通知いたしますので、通知書をお持ちのうえ、上板町役場税務課窓口までお越しください。

※後期高齢者医療制度に加入している方は、今回の保険証更新には該当しませんので、ご注意ください。

※有効期限が切れた保険証は、上板町役場税務課へ返却してください。各自で処分する場合は細かく裁断する等、個人情報の取扱いにご注意ください。

※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告をしてください。

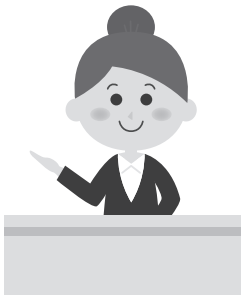

お問い合わせ先
上板町役場　税務課　国民健康保険係
℡　六九四－六八〇七

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

三月は後期高齢者医療保険料（八期）の納付月です。

納付期限は四月二日（月曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、四月二日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

お問い合わせ先
上板町役場　税務課
℡　六九四－六八〇七

町税等の口座振替制度について

1 口座振替制度とは

金融機関があなたに代わって、あらかじめあなたの指定した預金口座から、自動的に町税等を振り替えて納付する方法です。いつでも申し込むことができ、一度手続きすれば翌年度以降も継続されますので、大変便利です。また、手数料もかかりません。

手続きは簡単です。通帳と通帳印をご持参のうえ、金融機関又は税務課・福祉保健課に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ金融機関窓口へお出し下さい。

2 取り扱い金融機関は

※（ ）内は、口座振替依頼書が置いてある支店等です。

① 阿波銀行本店・各支店（上板支店）
② 徳島銀行本店・各支店（上板支店）
③ ゆうちょ銀行（町内郵便局）
④ 板野郡農業協同組合本店・各支店（上板支店）

3 申込み方法は

口座振替を希望される金融機関に直接申込みしてください。

※申込みに必要なもの

① 各種納税通知書（納付書）の全部
② 預金通帳またはキャッシュカード
③ 金融機関届出印

4 口座振替で納付できる税目・保険料は

① 町・県民税（特別徴収及び法人町民税を除く。）
② 固定資産税
③ 軽自動車税
④ 国民健康保険税
⑤ 介護保険料
⑥ 後期高齢者医療保険料

※随時課税分は、口座振替できません。

5 振替納税実施は

申込みをした月の翌月納期分から該当する町税等が振替になります。

※全期前納による振替を年度途中で申し込んだ場合、当年度は、期別ごとの振替となり、全期前納による振替は、翌年度からになります。

6 領収確認は

口座振替で納付された町税等の領収は、年度末に一括して役場から送付します。ただし、軽自動車税の納税証明書（継続検査用）は六月に送付します。

7 納税通知書（納付書）は

納税通知書には、口座振替金融機関等の案内が記載されます。

【お問い合わせ先】
上板町役場
税　務　課　TEL 六九四－六八〇七
福祉保健課　TEL 六九四－六八一〇

上板町大山財産区議会議員一般選挙 上板町神宅財産区議会議員一般選挙について

○上板町大山財産区議会議員一般選挙

●選　挙　区　大山地区（大字が神宅・西分・椎本の区域）
●（被）選挙権　上板町議会議員の（被）選挙権を有している方で大山地区に住所を有している方

○上板町神宅財産区議会議員一般選挙

●選　挙　区　神宅地区（大字が神宅の区域）
●（被）選挙権　上板町議会議員の（被）選挙権を有している方で神宅地区に住所を有している方

○両選挙共通

●選　挙　日　平成30年3月25日（日）
●告　示　日　平成30年3月20日（火）
●立候補届出日　平成30年3月20日（火）午前8時30分～午後5時00分（役場1階　相談室）
●任期満了日　平成30年4月14日（土）

※立候補を予定されている方は、お早めに届出書類を上板町選挙管理委員会（役場　総務課内）まで取りにお越しください。
立候補届出に係る事前審査を3月中旬頃予定しております。

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開　設　日　三月二十二日（木）
■開設時間　午後一時三十分～午後四時
■開設場所　上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

・年　金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事故
・生命保険
・住宅ローン

■日時
平成三十年三月二十七日　火曜日
午後一時三十分から

■場所
馬道会館　TEL 六九四－四八六八
上板町西分字原渕一八－二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日　時
四月三日（火）　午後一時～三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場　所
上板町中央公民館
（上板町役場二階）　第一会議室

■お問い合わせ
一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
TEL ○八八－六七九－四四四○

上板町単独農地集積促進事業について

農用地の有効利用及び優良農地確保のため、今後地域の中心となる農業者（認定農業者・認定新規就農者）への農地の集積を支援します。

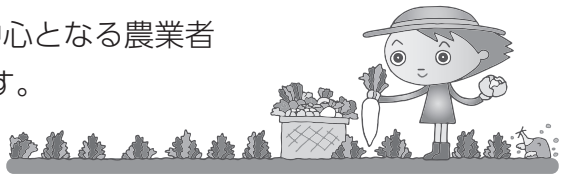

＊事業の種類

① 農 地 取 得 型　（農地を売買により取得）

「上板町 人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者、又は認定新規就農者が売買により農地を取得した場合、「取得した者」と「提供した者」に10アール当たり10万円を交付します。

●売買　農地10アール
- → 農地を取得した農業者に　100,000円／10a を交付
- → 農地を提供した者に　100,000円／10a を交付

② 農地利用増進型　（農地を３年間の賃借権設定）

「上板町 人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者、又は認定新規就農者が農地中間管理機構を通して農地を３年間 新規に賃借した場合に、「農地の貸付者」と「借受者」に10アール当たり１万円を交付します。

また、３年間の貸借期間満了後に改めて３年以上の賃借権を再設定した場合、10アール当たり１万円を交付します。（再設定での交付は１回限り）

●賃借　農地10アール
農地中間管理機構
- → 農地を貸付した農業者に　10,000円／10a を交付
- → 農地を借受した農業者に　10,000円／10a を交付

上板町耕作放棄地再生事業について

耕作放棄地を借受、又は売買等により取得し再生利用に取り組む農業者を支援します。

●耕作放棄地再生利用

農地中間管理機構を通して農地（耕作放棄地）を新規に借受け、又は売買等により農地を取得し再生利用に取り組む場合10アール当たり５万円を交付します。

農地中間管理機構
●貸借
●売買　耕作放棄地 10アール
農地所有権者
- → ３年以上賃借し再生利用　50,000円／10a を交付
- → 所有権を取得し再生利用　50,000円／10a を交付

※対象農地は、町が毎年行う荒廃農地発生･解消状況調査等において耕作放棄地と判断され、且つ農地中間管理機構に貸付登録されている農地。（売買等により所有権を取得する場合は農地中間管理機構貸付登録の有無は問いません。）

お問い合わせ先　　上板町役場　産業課　　TEL 694－6806（直通）

ウォーキングコースを歩いてみませんか？

技の館を起点に、気持ちの良いウォーキングを楽しめる「さくらコース」、のウォーキングを行います。日時は三月二十日（火）午前9時に技の館を出発し、景色を楽しみながら2時間程度を予定しています。交通ルール・ウォーキングマナーを守り、健康な状態で参加できる人ならどなたでも参加できます。但し、小学生以下の方は保護者の同伴をお願いいたします。参加費は無料ですが、当日保険料として一〇〇円をいただきますのでご了承ください。また、持ち物として、水筒・帽子・雨具・健康保険証をご持参ください。なお、雨天決行となりますが、上板町に警報が出ている場合は中止とさせていただきます。事前申込は不要です。当日八時四十五分までに技の館正面入り口にお集まりください。季節ごとに違った風景を楽しむことができるコースですので、是非ご参加ください。

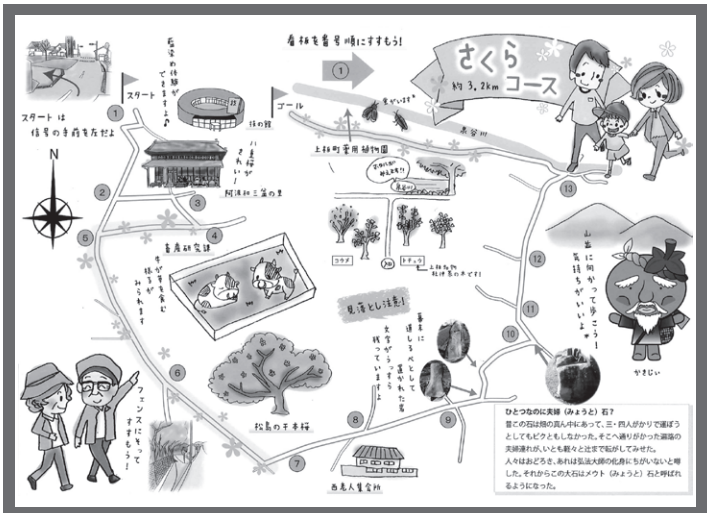

上板町観光物産協会 TEL 088-694-6688

主催　上板町歩こう会　　後援　上板町観光物産協会

見守りネットワーク推進協議会設立総会

近年、高齢者を中心に様々な消費者被害が増えてきています。それらの対策の一環として平成二十九年十二月十八日に町内の関係各所が集まり、それぞれの現場で起こっている消費者被害についての情報交換の場を設けるための上板町消費者見守りネットワーク推進協議会設立総会が開催され、会が設立されました。町内の消費者被害を防ぐために活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

第九十五回 上板ワンデーウォーク

吹く風に冷気が混じってはいるものの、日増しに強くなる日差しに春を感じる季節となりました。

今回は桜の花巡りを計画しました。地域の花作りの方々の努力で見事な花をつけるしだれ桜など、きれいに咲いた桜の名所（数カ所）を楽しみながら歩きませんか。

記

1. 主　催　上板町歩こう会（上板町高瀬）
2. 日　時　平成三十年四月一日（日）
3. 集合場所　上板町役場（駐車場あります）
4. 集合時間　九時三十分
5. 解散時間　十四時予定
6. コース　上板町役場ー門田（しだれ桜）ー六番札所 安楽寺ー技の館（昼食）ー上板町役場　往復 約七㎞
7. 参加者　右記歩ける方なら、どなたでも参加できます。
8. 参加費　二〇〇円　小学生以下無料
9. 携帯品　水筒、タオル、てぶくろ、会員手帳、お弁当、健康保険証

※小雨決行します。
※万一、事故が発生した場合は傷害保険に加入している範囲及び応急処置以外の責任は負いません。

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

サクラサイト商法の手口にご注意！

「サクラサイト」とは、パソコンや携帯電話等での出会い系サイトの仕組みを利用した悪質サイトの一つです。サイト業者に雇われたサクラが異性、芸能人、社長、弁護士、占い師などを装いサイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、その度に支払いを続けさせます。

- メールアドレスに直接届く広告メール
- SNSサイトへのメッセージの書き込み
- 内職・副業に関するサイトに登録後に届くメール
- 懸賞サイト、占いサイト等に登録した後に届くメール
- 「お金をあげる」「収入が得られる」等知らない人からのメール

このようなメールが届いたら要注意です。意図せず出会い系サイトに入り、料金を請求されたりサイト利用経験者が二次被害にあうケースがあるので、ネット上の見知らぬ相手には絶対返信しないようにしましょう。支払ってしまうとメール相手が「サクラ」であることを証明するのは難しく、お金を取り戻すことは困難です。

心配なときは左記相談窓口にお気軽にご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料　℡六九四ー六八一六

相談受付　平日九時～十六時三十分（土・日・祝・年末年始を除く）

第17回　町内スポーツ少年団陸上大会

第十七回上板町内スポーツ少年団陸上大会を、上板町体育協会・上板町スポーツ推進委員会・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会の共催、上板町ライオンズクラブの後援により、平成三十年二月三日（土）に上板町老人福祉センター周辺周回コース（一・六km×六区間）において開催いたしました。

駅伝の部では、男子の部六チーム・女子の部一チームが参加し、各チームとも最後までたすきをつなぎました。

また、マラソンの部は低学年（一年生から三年生）と高学年（四年生から六年生）に分かれてのスタートとなり、全員がゴールまで走り切りました。

当日は天候にも恵まれ、大会出場選手総勢九十八名は各チームの指導者や保護者、チームメイトからの声援を受けながら最後まで精一杯走り切りました。

参加少年団

- 大山スポーツ少年団
- 松島スポーツ少年団
- 高志スポーツ少年団
- 上板サッカースポーツ少年団
- 上板柔友会
- 高志フレンズ

大会結果（敬省略）

駅伝男子の部

優勝　高志スポーツ少年団A
準優勝　上板サッカースポーツ少年団
第三位　大山スポーツ少年団A

駅伝女子の部

優勝　高志フレンズ

駅伝男子の部　区間賞

一区：岡本歩樹
二区：荒川烈旺
三区：黒田美桜
四区：豊崎海智
五区：井上謙成
六区：坂東匠

駅伝女子の部　区間賞

一区：中木希亜羅
二区：佐々木夢乃
三区：日比生桜
四区：武知菜月
五区：原田桃花
六区：坂東更紗

マラソンの部　第1位

一年生：森山永遠
二年生：新見冬真
三年生：上原結志
四年生：吉岡力
五年生：長家拓希
六年生：與三川晴

最優秀賞

男子：豊崎海智
女子：曽我部彩

駅伝男子の部優勝チーム

駅伝女子の部優勝チーム

最優秀賞の二人

祝　四国高校・中学春季ゴルフ大会優勝

平成二十九年十二月二十六・二十七日に高知県のグリーンフォールGCで第三十八回四国高校・中学校選手権春季大会が行われました。中学男子の部で上板町出身の古川惣一朗さんが通算3オーバーの147で優勝しました。本当におめでとうございます。優勝されました古川惣一朗さんは滋賀県のダイヤモンド滋賀カントリークラブで平成三十年三月二十六～二十九日まで全国中学校ゴルフ選手権春季大会に参加されます。全国大会でもベストを尽くして頑張ってください！

さくら保育所　贈呈式

一月三十日（火）にさくら保育所で贈呈式が行われました。社会福祉法人徳島県心身障害者福祉会より「一歳児用イス」「磁石ブロック」「人形セット」をそれぞれ贈呈していただきました。こどもたちはさっそくイスに座ったり、おもちゃで遊んだりしてとても喜んでいました。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度**を設けておりますのでご活用ください。
手続き方法等詳しいことは、町ＨＰをご覧いただくか環境保全課へお問い合わせください。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。
運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、25,000円を限度。
【補助数　２月20日現在 残り10台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・ＥＭ菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、3,000円を限度。
【補助数　２月20日現在 残り１台】

※補助金の交付は１世帯につき１回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか１台となります。
※**先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切り**となります。

手続き方法などお問い合わせ先
上板町役場　環境保全課　TEL 694－6813

このような状態でビンを出していませんか？

・**ドレッシングや焼肉のタレが残ったまま。**
・**中に異物（タバコの吸い殻など）を入れる。**

これらのビンが混じるとリサイクル作業に支障が生じます。
（ビンは細かく砕かれてカレットとなり、新しいビンの原料や舗装用材などにリサイクルされています。）

「中をからにして水で洗う」ひと手間にご協力ください。

次回の大型ごみ引取り日時

4月15日(日)
午前8時～正午

引取り場所
上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ１品につき「大型ごみシール」が１枚必要です。

水道課からのお知らせ

●**次の場合は、申請手続きが必要です。**

①開栓の申請
（転入で、水道を開栓する場合など）

②閉栓の申請
（転出で、水道を閉栓、撤去する場合など）

③名義人・使用者の変更申請
（名義人死亡により、名義人・使用者を変更する場合など）

④休止の申請
（長期（半年以上など）の入院、海外旅行などで家を空ける場合など）

●**水道料金が高くなってきたと感じた時は、宅内漏水にご注意ください。**

漏水の調べ方

①家中の蛇口を全て閉めましょう。
②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。
銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

■お問い合わせ先
上板町役場　水道課
TEL 六九四－六八一七

平成29年度 中央公民館講座発表会

- 主催　上板町教育委員会
- 日時　平成30年３月４日(日)　午前９時～
- 場所　上板町中央公民館　大会議室、第１会議室

※ 開始時間やプログラムは、都合により、前後することがありますので、ご承知おきください。

大会議室

童謡を歌おう　うさぎとかめ，浦島太郎，あざみの歌，
明日はどこから，故郷

日本舞踊　俵星玄蕃
伊豆の雨
恋は上げ汐隅田川
大江戸花ごよみ

英会話（初級）

英会話（中級）　Yes or No game

詩吟（原田講師）

詩　吟　寒梅　（堀川　菜緒美）
詩　吟　新涼書を読む　（笹本　將己）
歌謡吟詠　白虎隊　（尾上　清）
歌謡吟詠　天下名槍日本号（森田　正昭）

三味線　さくら，荒城の月，黒田節，金毘羅船々，祇園小唄
（佐川　マサヱ，佐野　えりな，佐野　早苗，
東條　幸子，角鹿　ひとみ，福原　花子）
（講師：杵家　弥津穂）

中国語　中国語による買い物風景

民謡　合唱：石投甚句　（全員）
合唱：いもがらぼくと（全員）
ひえつき節　（村上　和子）
下津井節　（團　ツネ子）
夏の山唄　（樋口　勉）
（大島　弘子，岡本　君子，鎌田　充代，中北　武夫，板東　和代，
坂東　トヨ子，山口　伸子，尾上　清，廣瀬　章子）
尺八演奏：（森　明徳），尺八演奏：（田村　悦道）

手話　津軽のふるさと，四季の歌

詩吟（西條講師）

唱歌吟詠「富士山」（女性講座生）
合吟「金洲城下の作」（男性講座生）
歌謡吟詠「古城」（全員）

第1会議室（作品展示）

書道

法務大臣表彰受賞

李保　宥氏

平成二十九年十一月十三日に徳島市にあります、ＪＲホテルクレメント徳島で県更生保護事業関係者顕彰式典が開催され、法務大臣表彰を受けられました。

氏は保護司として長年にわたり非行少年の保護や罪を犯した者を改善更生し、社会復帰の手助けに尽力されてきました。その功績が認められ、今回の受賞となりました。栄えある受賞をたたえるとともに、今後ますますのご健康とご活躍をお祈りしています。

１００歳おめでとうございます！

二月一日に林サダ子さん（七條）が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。

サダ子さんは、大正七年二月一日に生まれ、母親を同年十一月に亡くされ、父親と祖母に育てられました。

二十五歳で結婚し、ご夫君は建設関係の仕事にたずさわり、県外での勤務もあったため、農繁期以外は、一人で農業をしながら、一男二女を育て上げました。

団体旅行が好きで、観光地を巡ったことが、楽しい思い出とのこと。

現在は、長男夫婦と三人暮らしで、飼い猫と遊んだり、暖かい日は洗濯や草むしりをして過ごしており、週一回のデイサービスでは、他の利用者と塗り絵や童謡を楽しみながら交流を深めているそうです。

サダ子さん、これからもお元気にお過ごしください。

なお、町内の一〇〇歳以上の方は、一二名（女性一〇名、男性二名）になりました。

「とくしま上板熱中小学校」 授業日誌 Vol.9

平成30年２月10日に開催された熱中小学校は、公益財団法人とかち財団理事長（十勝さらべつ熱中小学校 教頭）長澤 秀行氏と、富山ファミリーパーク名誉園長　山本 茂行氏を講師にお迎えしました。１限目は、獣医師としての資格を持ち、寄生虫免疫学の研究をされていた長澤 秀行氏の、身の回りに存在する寄生虫被害と安全な食生活を送るための授業でした。普段、あまり意識することのない寄生虫ですが、身近な食材にも寄生虫は存在し、「食材」や「調理の仕方」を見直す機会になりました。食の安全は、「自己責任」ということもあり、授業後も質問が絶えませんでした。２限目は、山本 茂行氏による日本を取り巻く自然環境等の授業でした。富山ファミリーパークは、通常の動物園とは少し異なり、猪や狸など里山の動物が人と共生する動物園です。そこで、人だけでなくすべての生き物や、森、地域を意識した企画運営や、絶滅危惧種であるニホンライチョウの保護を目的としたクラウドファンディングの取り組み、里山の在り方についてなど盛りだくさんの内容となりました。生徒さんからも、「もっと話を聞きたかった」、「生き方についても考えさせられた」、「分かりやすい内容だった」などの意見がありました。

さて、とくしま上板熱中小学校では、平成30年４月から第３期を開校します。開校に先駆けオープンスクールを開催しますので、皆様是非お越しください。

とくしま上板熱中小学校 オープンスクール開催！

参加費無料　申込不要

平成30年３月17日(土)　13時00分スタート
受付12時30分～

講師：徳島大学　准教授　三輪昌史氏
技の館に新設されたドローン飛行施設を活用してドローンを利用した授業を行います！！！

課外授業活動報告

古民家班　さくら茶屋　かきじぃの里 期間限定オープン！

４月１日(日)開催の「上板町　さくらまつり」に合わせ、【日時】４月１日(日)10時～17時【場所】古民家「かきじぃの里」（上板町技の館東隣り）がオープンします。
とくしま上板熱中小学校の授業内容紹介や、生徒が作成した藍染作品の展示、飲み物や、お菓子を販売いたします。お気軽にお立ち寄りください。

手作りの囲炉裏が仕上がりました

古民家「かきじぃの里」

藍班　とくしま上板熱中小学校第１号の「藍」が出来上がりました。

みんなで藍の袋詰めをしている様子

IT班

お茶をしながらの楽しい授業

はじめてのフェイスブック講座や、活用している方に向けたセキュリティ設定についての授業をしました。

長澤 秀行氏の授業風景

山本 茂行氏の授業風景

お問い合わせ　とくしま上板熱中小学校事務局（一般社団法人ジャパンブルー上板 内）
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4　TEL 694−7766　FAX 694−7767　ai@necchu-kamiita.com

上板ふれあいクラブ

平成30年度　会員募集中！

日曜・祝日休み

教　室　名	開設日時	会　　場	指導者等	備　考
①キッズサッカー	第２・４月曜日 19:00～20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	４歳～ 小学３年
②フラダンス	第２・４月曜日 19:00～20:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	戸田貴美子	
③エアロビクス	毎週火曜日 13:30～14:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④太極拳	毎週水曜日 13:30～15:30	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
⑤シェイプアップ体操	毎週水曜日 19:30～20:40	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
⑥健康吹き矢	第２・４木曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	井坂道子・岡本佐和子	
⑦健康ストレッチ	第２・４木曜日 15:00～15:30	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑧笑いヨガ	第２金曜日 19:00～20:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	坂東公子 笑いヨガリーダー	
⑨キッズスポーツ教室	第２・４土曜日 14:00～15:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	八尾景子 子ども身体運動発達指導士	幼稚園～ 小学２年
⑩ニュースポーツ （カローリング）	第１・３土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町スポーツ推進委員	
⑪バウンドテニス	第１・３土曜日 15:00～17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑫ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00～17:00	中央公民館大会議室 （役場２F）	濱清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月～金13:00～20:00 土　13:00～18:00	上板ふれあいクラブ （ＩＴセンター内）	お友達や家族で卓球を楽しみませんか（貸ラケット有）	筋トレ 高校生以上使用可

【会費・スポーツ安全保険料】 **※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。**

区　分	年会費	家族2人目から	団体（10人以上）	団体（20人以上）	スポーツ安全保険
大人（高校生以上）	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし（要：保険加入）			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※会費・スポーツ安全保険は平成31年３月31日まで有効
※筋トレ・卓球　使用料（会員1ヶ月500円、会員外1回300円）
※上板町外の方は、年会費＋500円
※①、⑥、⑨、⑩、⑪の教室は維持費として（年間500円）

【お申し込み・お問い合わせ】
上板ふれあいクラブ事務局　TEL 679-7788　開設時間　月～金13:00～20:00　土13:00～18:00

●入会申込書は、上板町ＩＴセンターにあります。

上板町子ども･若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。

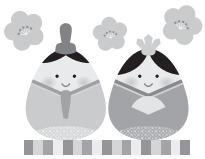

『あい』では、 子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらいまで）について
いじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、
その家族・教員などを対象にしています。
お電話や来所にて相談を受けさせていただきます。

ソーシャルワーカーによる 教 育 相 談

お子様が抱える状況（不登校・学習及び発達・行動面の課題等）を改善していくために、学校と保護者が協力して取り組んでいけるように支援していきます。

特に、専門の相談機関の支援が必要な場合は、学校と相談機関が協力してお子様の支援していく体制を築いていきます。

ソーシャルワーカーとは、社会福祉士や精神保健福祉士という、福祉に関する国家資格を持つ専門職です。

不登校やいじめなど、学校生活についての相談
食事、入浴、起床、就寝時間など、日常生活についての相談
友達関係での悩み、忘れ物が多いなど、性格や行動面についての相談
お子様の発達が気になるなど、心身の発達についての相談
福祉サービスや医療機関へかかり方など、
子育てに関する不安をどこに相談したらいいかわからないなど、
さまざまな悩みについて受け付けています。まずはお電話を！

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」（ＩＴセンター２階） 上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8	**６３７－６００６**	**9:00～17:00**
上板町教育委員会	**６９４－６８１４**	**8:30～17:00**

子育て相談会『しゃべり・あい』開催について（ご案内）

☆ 日時　毎月第４土曜日(19時～21時)開催
平成30年 3月24日(土)（19時～21時）
4月28日(土)（19時～21時）
5月26日(土)（19時～21時）

☆ 場所　上板町子ども・若者相談支援センター『あい』：ＩＴセンター２階
〔上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西どなり〕

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。気軽に参加してみませんか。

平成29年度放課後児童クラブ利用料軽減のお知らせ

放課後児童クラブ利用料の平成29年9月分から、次の事由に該当される児童の利用料は、軽減されます。軽減希望の場合は申請書にご記入の上、必要書類を添えて役場福祉保健課へ**平成30年5月31日（木）**までに提出してください。

❶対象児童

上板町内の放課後児童クラブ利用者で生活保護世帯の児童または、非課税世帯でひとり親家庭の児童（基準は、平成28年度町民税）

❷軽減内容

①生活保護世帯の児童……利用料全額
②非課税世帯のひとり親家庭の児童…利用料の1/2
（利用料には､おやつ代及び実費徴収分は含まれません｡）

詳しくは、上板町ホームページまたは、役場福祉保健課までお問い合わせください。

■お問い合わせ先
上板町役場　福祉保健課
放課後児童クラブ係　TEL ６９４－６８１０

「女性の健康週間」について

毎年3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です。

「女性の健康週間」は、平成19年に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康週間」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康に明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するために創設されました。

女性の健康寿命を延伸させるためには、がんの予防や早期発見が重要であることから、40歳以上の女性には乳がん検診、20歳以上の女性には子宮頸がん検診の受診を進めています。

上板町の検診受診率（平成28年度）は乳がんで16.9％（40歳以上）子宮頸がんで15.6％（20歳以上）と低い水準に留まっています。まだ検診を受けていない方はこの機会に検診を受けましょう。受診を希望される方は福祉保健課保健師までお問い合わせください。受診間隔は2年に1回です。

☆乳がん検診　　自己負担額 1500円
☆子宮頸がん検診　　自己負担額 1200円
☆受診委託医療機関（検診希望の方に問診票と一緒に送付します。）

■お問い合わせ先
上板町役場　福祉保健課　保健師　TEL ６９４－６８１０

保健師からのお知らせです

平成30年３月31日(土)が実施期限の検診・予防接種・申請について

1）子宮頸がん検診、乳がん検診受診について

平成29年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は平成30年３月31日までとなっています。

受診間隔は２年に１回、対象者となる年齢は、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。また、特定の年齢の方には無料クーポン券と問診票をお送りしています。

受診対象となる方でまだ受診されていない方は、福祉保健課までご連絡下さい。

2）子どもの定期予防接種について

●麻しん風しん混合（麻しん・風しん単独も可）ワクチン接種（第２期）

麻しん風しん混合予防接種の第2期の定期接種の対象者(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれのお子さん)で、まだ接種がお済みでない方は平成30年3月31日までに接種していただくようお願いします。

3）高齢者の肺炎球菌予防接種について

平成29年度助成の対象となる方には４月に個別通知を送付しています。

(下記に該当する方のうち、今までに**肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方。**)

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和27年４月２日生～昭和28年４月１日生	85歳	昭和７年４月２日生～昭和８年４月１日生
70歳	昭和22年４月２日生～昭和23年４月１日生	90歳	昭和２年４月２日生～昭和３年４月１日生
75歳	昭和17年４月２日生～昭和18年４月１日生	95歳	大正11年４月２日生～大正12年４月１日生
80歳	昭和12年４月２日生～昭和13年４月１日生	100歳	大正６年４月２日生～大正７年４月１日生
60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方			

⑴ **自己負担額** ４,０００円（接種費用から公費負担を除いた金額です。）

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

⑵ **接種期限**

平成30年３月31日まで

※この期限までに接種できなかった場合、その後の接種は任意接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

＊通知を紛失した方は、福祉保健課　保健師までお問い合わせください。

4）上板町こうのとり応援事業について

上板町では、不妊治療を行っているご夫婦を支援する為、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

助成は、徳島県こうのとり応援事業の助成決定を受けたものに上乗せする形で行います。

【対 象 者】 次の１から４の全てに該当する方が対象です。

①法律上の婚姻をしている夫婦であること。

②夫婦が治療開始日より以前に１年以上上板町に住所を有すること。

③徳島県が実施する徳島県こうのとり応援事業の決定を受けていること。

④町税等を滞納していない世帯であること。

【助 成 額】 特定不妊治療に要した費用から徳島県が交付された助成金額を控除して得た額とし、１回の治療につき10万円を限度とします。

【申請方法】 原則として、治療が終了した日の属する年度内に必要書類を添付して申請する必要がありますので、

【申請期限】 平成29年度中に治療が終了した方は、平成30年３月30日(金)までに必ず申請してください。

※この期間を過ぎると申請を受理できない場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、上板町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ先 ●　　上板町役場　福祉保健課　保健師　TEL ６９４－６８１０

3月　保健行事予定表

Ⅰ　健康相談・健康教育

月／日	時　　間	場　　所	内　　容	担　　当
3／6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
4／3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

Ⅱ　乳幼児健康診査

1．2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
3／22	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成27年7月1日～平成27年10月31日生

2．3歳児健康診査

月／日	受付時間	場　　所	内　　容	該　当　者
3／28	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成26年8月1日～平成26年10月31日生

平成30年 3･4 月分 〈3/1～4/10まで〉 在宅当番医

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日 18：00 ～ 22：00　　休日 9：00 ～ 22：00

3月	1㈭	ファミリークリニックしんの	672－5148
	2㈮	みやざき内科診療所	672－6618
	3㈯	奥村医院	692－2403
	4㈰	片山医院	698－2625
	5㈪	井内内科	694－5353
	6㈫	野田（泰）医院	694－2009
	7㈬	野田（五）医院	694－2008
	8㈭	友成医院	694－5515
	9㈮	井関クリニック	637－6066
	10㈯	山田眼科藍住	692－8118
	11㈰	新居内科	698－8808
	12㈪	上板整形外科クリニック	637－6600
	13㈫	川原眼科	694－8388
	14㈬	浦田病院	699－2921
	15㈭	芳川病院	699－5355
	16㈮	井上医院	699－8070
	17㈯	矢野医院	692－4411
	18㈰	越智内科胃腸科	698－3111
	19㈪	春藤内科胃腸科	699－3777
	20㈫	山根眼科	692－8171
	21㈬	平野内科	698－8060
3月	22㈭	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	23㈮	かまだ眼科	678－8585
	24㈯	板東整形外科	692－5151
	25㈰	山田外科内科	698－5500
	26㈪	高田整形外科病院	698－8689
	27㈫	三木クリニック	698－5157
	28㈬	有住内科クリニック	698－8655
	29㈭	堀口整形外科	698－5111
	30㈮	藤本クリニック	698－0303
	31㈯	西條耳鼻咽喉科	692－8711
4月	1㈰	かまだ眼科	678－8585
	2㈪	越智内科胃腸科	698－3111
	3㈫	平野内科	698－8060
	4㈬	山田外科内科	698－5500
	5㈭	吉野川病院	698－6111
	6㈮	片山医院	698－2625
	7㈯	富本小児科内科	692－7228
	8㈰	堀口整形外科	698－5111
	9㈪	新居内科	698－8808
	10㈫	田根内科胃腸科	698－0123

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成30年1月 お誕生おめでとう

■神宅　中矢　賢太・綾子
男の子　真斗（まなと）

■下六條　藤永　健亨・実咲
男の子　創志（そうし）

■高磯　瀧本　雄司・牧子
女の子　彩良（さら）

板野町文化の館図書館 3月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

3月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

□の日は休館日です。
開館時間　午前10時～午後6時

●一月は、延べ三三二人に一、五六五冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
TEL〇八八－六七二－五八八八

上板町立歴史民俗資料館

春期特別展「きもの」

上板町立歴史民俗資料館にて、春期特別展「きもの」を開催します。婚礼衣装や晴れ着などの「きもの」と、季節展示として雛人形を展示します。ぜひご来館ください。

■日　時　平成三十年三月二十四日(土)～四月一日(日)
午前九時から午後四時三十分まで
※期間中は全日開館

■場　所　上板町立歴史民俗資料館
（上板町泉谷字原中筋八番地一）

■入場料　無料

■お問い合わせ
上板町教育委員会
TEL六九四－六八一四
上板町立歴史民俗資料館
TEL六九四－五六八八

■後　援　上板町教育委員会
上板町文化財保護審議会

文化財防火デー防火訓練

平成三十年二月十日(土)に上板町六番札所安楽寺で文化財防火デー防火訓練を実施しました。

訓練当日は、徳島県市町村文化財保護審議会連絡協議会、板野西部消防組合消防本部、上板町文化財保護審議会、上板町消防団の方々が参加し、火災を想定した避難訓練と水消火器を用いた、消火訓練等の体験を行いました。

昭和二十四年一月二十六日に奈良県の法隆寺金堂が火災に遭い、壁画が焼失したことから、昭和三十年、当時の文化庁は一月二十六日を文化財防火デーと定めました。

以来、毎年この日を中心として全国的に文化財防火運動が行われています。